

県社保協 第7回(2022年10月)幹事会(報告)

日時: 2022年10月4日【火】18:00~19:30

場所: 鹿児島民商 3階会議室

参加: 重満忍、橋元高博、福丸裕子(以上共同代表)

日高 光雄(事務局長) 山内 太志郎、池田 勝久(以上事務局次長)

有水 千尋、祝迫 加津子、長野 誠、谷口 優子、大田 裕美、平良 行雄

高岡 茂、有馬 裕子、平田 優、福元 秋信、松崎 真琴、丸野 武人

行田 義仁、富島 隆治(以上幹事)

堅山 清隆、村上 洋平(以上監査) カッコが参加者

【議題】

- 1、各団体活動報告(9~10月)及び中央社保協報告について
- 2、各加盟団体からの報告について
- 3、75歳以上の医療費窓口負担2割化反対の取り組みについて
- 4、介護・認知症なんでも電話相談について
- 5、子ども医療費無料化に向けて
- 6、次期総会について
- 7、各分野別課題と今後の取り組みについて
(国保、高齢者福祉・介護、障がい者(児)、子育て、年金、労働、生保など)
- 8、その他
 - 1) 日程について
 - 2) その他
- 9、ミニ学習会について

【事務局報告】

- 8月09日(火) 原水爆禁止世界大会 ナガサキデー
- 8月15日(月) 九条医療者の会講演会・総会 よかセンター
- 8月21日(日) バイバイ川内原発集会 川内駅
- 8月23日(火) 九条改憲ストップ医療者アクション打ち合わせ
- 8月25日(木) いの健幹事会
- 8月27日(土) ミナマタ現地調査
- 9月06日(火) 医労連対県要請 市民の市政をつくる会幹事会
- 9月07日(水) 中央社保協運営委員会

- 9月10日(土) 75歳以上医療費窓口負担2倍化を問うシール投票 天文館
- 9月17日(土)～18日(日) 中央社保学校 千葉
- 9月19日(月) 憲法違反の国葬はやめろ! 9・19かごしま集会 中央公園
- 9月27日(火) 憲法違反の国葬やめろ! 9・27スタンディング行動 鹿児島市役所前

1、中央社保協報告について

1) 運営委員会報告

別紙参照

2、各団体活動報告

生健会・・・

民医連・・・

県商連・・・資金繰りが厳しい、生活が厳しい、国保の減免の申請も増加

保険医協会・・・企画の紹介 75歳以上2倍化で受診抑制が危惧

県労連・・・8/20 県労連大会 10/1 最賃の宣伝行動

医労連・・・9/3 医労連大会 9/6 対県要請と議会陳情 要請への回答は未、議会陳情は継続審議 増員署名始まる 看護実態調査

自治労連・・・企画の紹介 職員がコロナ感染で人員体制が厳しい

年金者組合・・・

民青同盟・・・10/23 もってけ市 学生との接点づくりをしている 10/4 鹿大でシール投票をした 最賃、学費問題に関心

共産党・・・

新婦人・・・秋の署名がスタート

霧島市社保協・・・

市民の市政をつくる会・・・インボイス意見書不採択 マスコミが取り上げない 日本商工会議所も2年の延期を求めている 統一教会問題6名の自民議員が関与

3、75歳以上の医療費窓口負担2割化反対の取り組みについて

1) シール投票について

①概要・結果

別紙参照

②シール投票の結果の取り扱いについて

6月の県議会陳情不採択の件もあり、県議会には何らかの形で伝えたい

2) 10月以降の取り組みについて

①全体の取り組みは、中央社保協からの提起に添って、改めて提起します。

②独自の宣伝行動

広域連合議会に合わせて、県庁（自治会館）前で、宣伝行動を計画したいと思います。

定例会 11月11日（金）14：00～ 水産会館（鴨池新町NTT前）
電話相談の日なのでどうするか？次回定例会は2月

11月定例会を傍聴する（豎山監査）広域連合議会への要請を検討する。

4、介護・認知症なんでも電話相談について

1) 日程・会場

11月11日（金）10：00～18：00

県医労連事務所

2) 相談体制

民医連にケアマネ、SWを3名派遣要請

社保協の加盟団体からも相談員の派遣を以下のようにお願いします。

日高（民医連）・・・介護保険

池田（医労連）・・・労働問題

村上（医療生協労組）・・・介護保険、生活相談

上村（自治労連）・・・生活相談（生活保護）

3) 宣伝

認知症の人と家族の会の機関紙

青潮会（NHKへ事前告知依頼）

みなみのカレンダー

赤旗折込

各団体機関紙（民商、新婦人）

各団体の機関紙等に折込可能であれば、事務局までご連絡を。

5、子ども医療費無料化に向けて

1) 国会請願署名について 別紙参照

取り扱い団体 子ども医療全国ネット（新婦人、民医連、医福連、保団連）

目標 3年間で100万筆

2) 鹿児島県社保協独自の署名について 別紙参照

①共産党県委員会が先行して進めている署名とは別に、オリジナルの署名用紙を作成して、広範な県民に訴えられるようにします。

署名は、鹿児島県知事宛てとしますが、助成事業の主体が市町村となっているため、表現は工夫します。

②要求項目は、①18歳の年度末（3/31 高校生）までの医療費窓口無料化、②償還払いではなく現物給付に、③入院時の食事代を無料に、の3点。

③期間は、2022年12月～2023年9月 2023年11月提出 2024年度実施を目指す

④現物給付の足かせとなっているのが、ペナルティーと県の姿勢（医療費が増大する

と思っている)にあると考えられます。しかし、現在の償還払い方式は、患者負担はもちろん医療機関や自治体窓口の負担(手続き負担)も大きく、自治体も現物給付の方がむしろいいと思っているのではないかと。またペナルティーについては、全国署名で廃止を求めていることから、連携した取り組みとなるのではないのでしょうか。

次回幹事会で、署名用紙の内容や取り組み方について協議する。

6、次期総会について

1) 日時・場所

12月10日(土) 14:00~17:00

自治会館402号 オンライン併用

上記の日時・場所を確認した。

【会次第(案)】

13:00 受付開始 司会()

14:00 開会あいさつ 共同代表()

14:10 特別報告

15:10 休憩

15:20 総会 議案提案

第1号議案 2022年度活動報告について(30) 日高事務局長

第2号議案 2022年度会計報告 会計監査報告について(10)

会計報告:山内事務局次長 会計監査報告:堅山監査

第3号議案 2023年度活動方針(案)について(5) 日高事務局長

第4号議案 2023年度予算(案)について(5) 山内事務局次長

第5号議案 2023年度役員選出(案)について(5) 日高事務局長

討論(15)

2) 特別報告 別紙参照

記念講演はせず、2023年度中に結審又は判決が予定されている「いのちのとりで(生活保護切り下げ違憲訴訟)裁判」について、弁護団から1時間(質疑含む)程度報告してもらうのはどうか?

テーマ「いのちのとりで裁判とは

～大阪、熊本、東京の勝利判決の概要と鹿児島判決の展望～」

特別報告の内容を確認した。

3) 議案

1号議案(別紙)の素案(別紙参照)

次回(11月)の幹事会で1次案を提案し、最終案を12月の幹事会で確認します。

今回、素案を提案しました。

4) 懇親会

コロナが一定収まっていれば、終了後、懇親会を行いたいと思います。
会場は中央駅近辺

7、各分野別課題と今後の取り組みについて

1) いのちのとりで裁判について

5月の熊本地裁、6月の東京地裁と勝利判決が続きましたが、仙台地裁では原告敗訴となりました。鹿児島地裁では、今年度より右陪席、左陪席が交代となり、この1～2年で結審となる見通しです。署名の推進と傍聴にご協力をお願いします。

次回期日 12/19 (月) 14:30

2) 憲法と平和を守るたたかいについて

①かごしま九条の会 11・3 講演会

11月3日 (木 祝) 13:00～15:30 自治会館 401号&オンライン

テーマ「九条改憲阻止に向けて一いま改めて九条の存在意義を考える」

講師 仲山忠克氏 (弁護士 ゆい法律事務所代表 1974年鹿児島大学卒 沖縄県在住)

8、その他

次回幹事会日程 (案) 11月8日 (火) 18:00～

県社保協 第8回(2022年11月)幹事会(報告)

日時：2022年11月8日【火】18:00～19:30

場所：鹿商連事務所 2階会議室

参加：重満忍、橋元高博、福丸裕子(以上共同代表)

日高 光雄(事務局長) 山内 太志郎、池田 勝久(以上事務局次長)

有水 千尋、祝迫 加津子、長野 誠、谷口 優子、大田 裕美、平良 行雄

高岡 茂、有馬 裕子、平田 優、福元 秋信、松崎 真琴、丸野 武人

行田 義仁、富島 隆治(以上幹事)

堅山 清隆、村上 洋平(以上監査) カッコが参加者

【議題】

- 1、各団体活動報告(10～11月)及び中央社保協報告について
- 2、各加盟団体からの報告について
- 3、75歳以上の医療費窓口負担2割化反対の取り組みについて
- 4、介護・認知症なんでも電話相談について
- 5、子ども医療費無料化に向けて
- 6、次期総会について
- 7、各分野別課題と今後の取り組みについて
(国保、高齢者福祉・介護、障がい者(児)、子育て、年金、労働、生保など)
- 8、その他
 - 1) 日程について
 - 2) その他
- 9、ミニ学習会について

【事務局報告】

- 10月03日(月) 子ども医療費無料化署名キックオフ集会
10月04日(火) 県社保協幹事会
10月05日(水) 中央社保協運営委員会 九州川内訴訟口頭弁論 市民の会幹事会
10月11日(火) ゼロの会イレブン行動
10月14日(金) 20年延長申請に抗議 九電支店前抗議行動
10月15日(土) 日本母親大会 原発ゼロをめざす全国交流集会
10月20日(木) 10・20総行動 いの健かごしま幹事会
10月23日(日) 経済人からの提案 吉原毅講演会 薩摩川内市

- 10月25日(火) 医療者アクション打ち合わせ
- 10月29日(土)～30日(日) 九州セミナー
- 10月29日(土) 市政県政報告会
- 11月02日(水) 中央社保協運営委員会
- 11月03日(木) かがしま九条の会講演会
- 11月04日(金) 水俣病オルグ打ち合わせ いの健かがしま幹事会

1、中央社保協報告について

1) 運営委員会報告

別紙参照

2、各団体活動報告

生健会・・・

民医連・・・

県商連・・・インボイス制度反対の取り組みの紹介(学習会等を企画したい)
業者への直接支援もなくなり、年末年始が不安との声。

保険医協会・・・医療機関窓口でのマイナカード対応
75歳以上2割化アンケートの件

県労連・・・

医労連・・・対県交渉の件 医療に関する対県要請を準備している
過労死シンポの案内

自治労連・・・

年金者組合・・・

民青同盟・・・10/23もってけ市に182名が来場 社会人(失業者等)の支援につ
いて提案があり、協議した

共産党・・・

新婦人・・・60周年の企画の紹介 マイナンバーカード反対署名宣伝 統一地方
選挙に向けた取り組み(子ども医療費無料化 給食費の無償化)

霧島市社保協・・・

市民の市政をつくる会・・・統一協会の問題への対応 インボイスアンケート

3、75歳以上の医療費窓口負担2割化反対の取り組みについて

1) アンケート調査

別紙参照

全日本民医連及び保団連がアンケートに取り組みます。

2) その他

4、介護・認知症なんでも電話相談について

1) 日程・会場

11月11日(金) 10:00~18:00

県医労連事務所

2) 相談体制

坂元新吾(鹿児島生協病院 ケアマネ) 10:00~14:00

坂上竜三(にじの郷たにやま ケアマネ)

村上洋平(医療生協労組 書記長 社会福祉士)

日高光雄(鹿児島民医連 事務局)

池田勝久(鹿児島県医労連 書記長)

上村さよ子(自治労連)

3) 宣伝

認知症の人と家族の会の機関紙

青潮会

みなみのカレンダー

赤旗折込

5、子ども医療費無料化に向けて

次回幹事会で協議することにした

1) 鹿児島県社保協独自の署名内容について

別紙参照

①県知事及び県議会議長あてに変更したらどうだろうか

②加盟団体以外に訴える際に、色のでない団体名にした方が良いのであれば、実行委員会形式で取り組むことも検討したい。

例えば「子ども医療費の現物支給と無料化を進める会(仮称)」を1月に立ち上げ、事務局団体を、全国署名にならって保険医協会、新婦人、民医連にするなど。

③署名については、最終的に総会で確認します。

2) 取り組み期間について

2023年1月~2023年7月

2023年9月県議会に向けて、8月上旬までに集約し、8月中旬までに提出します。

期間中に数回、署名宣伝行動を行います。

3) 目標について

県全体で、20,000筆を目標に取り組みます。

各加盟団体については、下部組織に下ろしてください。

加盟していない団体には、各県組織に県社保協から依頼します。但し、労働組合に

については、県労連から各単産に下ろしてください。

4) その他

6、次期総会について

1) 日時・場所

12月10日(土) 14:00~17:00

自治会館402号 オンライン併用

【会次第(案)】

13:00 受付開始 司会()

14:00 開会あいさつ 共同代表()

14:10 特別報告

15:10 休憩

15:20 総会 議案提案 司会(日高)

第1号議案 2022年度活動報告について(30) 日高事務局長

第2号議案 2022年度会計報告 会計監査報告について(10)

会計報告:山内事務局次長 会計監査報告:豎山監査

第3号議案 2023年度活動方針(案)について(5) 日高事務局長

第4号議案 2023年度予算(案)について(5) 山内事務局次長

第5号議案 2023年度役員選出(案)について(5) 日高事務局長

討論(15)

2) 特別報告 別紙参照

テーマ「いのちのとりで裁判とは

～大阪、熊本、東京、横浜の勝利判決の概要と鹿児島判決の展望～」

講師 溝延 祐樹さん(国分隼人法律事務所 いのちのとりで裁判 弁護団)

3) 議案

1・3号議案(別紙)の1次案(別紙参照)

議案の説明を行った。意見はそれぞれ事務局まで上げてください。

11月の幹事会で1次案を提案し、最終案を12月の幹事会(12/6予定)で確認します。

会計処理を11月22日までに終え、11月28日(月)に会計監査を受けます。次回幹事会に予算案を含めて報告します。

その後、日程調整を行い、11月30日(水)16:30~県商連事務局で行うこととしました。

役員については、各加盟団体に協議し、次回幹事会前までに事務局に結果をお知らせください。

4) 懇親会

コロナが一定収まっていれば、終了後、懇親会を行いたいと思います。

会場は中央駅近辺

5) オンライン参加について

各加盟組織の地方組織の方にも積極的に呼びかけをお願いします。

オンラインの機材については、PCやマイク等は民医連で準備しますが、カメラのみ医労連のをお貸しください。

7、各分野別課題と今後の取り組みについて

1) いのちのとりで裁判について

2022年の判決状況は、以下のようになっています。横浜地裁では、いわゆる「ゆがみ調整」については、厚生労働大臣の裁量権の逸脱・濫用はないとしたが、「デフレ調整」について、特異な物価上昇が起こった平成20年を起点としたこと、生活扶助相当CPIという独自の計算により、被保護世帯の消費の実態とはかけ離れた物価下落率を算定したことについても、専門的知見に基づく適切な分析及び検証を行うことが必要であり、これを経ずになされたデフレ調整を行った厚生労働大臣の判断過程及び手続に瑕疵があると判断した。

原告勝訴：熊本：5月25日 東京：6月24日 横浜：10月19日

原告敗訴：秋田：3月7日 佐賀：5月13日 仙台：7月27日

次回期日 12/19（月）14：30

2) 憲法と平和を守るたたかいについて

①映画「島を守る」上映会 別紙参照

8、その他

1) 今後の日程

①マイナンバーカード強制反対院内集会

11月17日（木）12：30～14：00

②介護署名提出行動

11月22日（火）12：00～13：00

③地域医療まもる運動全国交流集会

11月23日（水 祝）13：00～17：30

④過労死シンポジウム

12月2日（金）14：00～

TKPガーデンシティ鹿児島中央

⑤国保改善運動学習交流集会

12月11日（日）13：30～16：30

基礎講座 国保の歴史と基礎をあらためて学ぼう 大阪社保協 寺内事務局長

実践講座 この春、国保改善へ具体的なたたかい 愛知県社保協 澤田副議長

2) 水俣病被害者支援について

①ノーモアミナマタ第2次訴訟の状況

別紙参照

②鹿児島県内での取り組みについて

近畿及び熊本訴訟の結審・判決に向けて、世論の盛り上がりをどうつくっていくかの協議の場を以下のように予定することになりました。

・11月17日(木) 18:30～ 医労連事務所 県労連幹事会へのオルグ

・12月01日(木) 14:00～16:00 鹿児島市国際交流センター第2研修室

鹿児島県内の支援団体の打ち合わせ 県社保協の加盟団体は各1名以上の参加をお願いします。会場参加を基本としますが、無理な方はオンラインでの参加をお願いします。

12月12日(月) 10:00～16:00 社民党、立憲民主党、鹿教組、高教組、護憲平和フォーラムへ要請予定(日高が対応します)

次回幹事会日程(案) 12月6日(火) 18:00～

県社保協 第9回(2022年12月)幹事会(報告)

日時：2022年12月6日【火】18:00～20:00

場所：鹿商連事務所 2階会議室

参加：重満忍、橋元高博、福丸裕子(以上共同代表)

日高 光雄(事務局長) 山内 太志郎、池田 勝久(以上事務局次長)

有水 千尋、祝迫 加津子、長野 誠、谷口 優子、大田 裕美、平良 行雄

高岡 茂、有馬 裕子、平田 優、福元 秋信、松崎 真琴、丸野 武人

行田 義仁、富島 隆治(以上幹事)

堅山 清隆、村上 洋平(以上監査)

【議題】

- 1、各団体活動報告(11～12月)及び中央社保協報告について
- 2、各加盟団体からの報告について
- 3、介護・認知症なんでも電話相談について
- 4、子ども医療費無料化に向けて
- 5、総会について
- 6、各分野別課題と今後の取り組みについて
(国保、高齢者福祉・介護、障がい者(児)、子育て、年金、労働、生保など)
- 7、その他
 - 1) 日程について
 - 2) その他
- 8、ミニ学習会について

【事務局報告】

- 11月08日(火) 県社保協幹事会
- 11月09日(水) 市民の会幹事会
- 11月11日(金) 介護認知症なんでも電話相談
- 11月14日(月) 原発ゼロをめざす県民の会 新署名スタート記者会見
- 11月16日(水) 日本平和大会鹿児島開催打ち合わせ
- 11月21日(月) 医療者アクション打ち合わせ
- 11月26日(土)～27日(日) 日本平和大会
- 11月30日(水) 社保協会計監査
- 12月01日(木) 水俣病オルグ

12月02日（金） 過労死シンポジウム

1、中央社保協報告について

1) 運営委員会報告

別紙参照

2、各団体活動報告

生健会・・・公正判決を求める署名を進めている。生活保護関連や物価高騰対策、低所得者対策等について、対県要請や対県交渉、対市交渉を行った。今後も12/23に対市交渉を予定している。平成22年9月より生活保護基準以下の低所得者に対し、入院に限って一部負担金の減免ができる制度ができていたようだが、その対応について行政に質問したところ、明確な回答がなかったため、調査を依頼しているとの報告がありました。

民医連・・・

県商連・・・インボイス廃止に向けての対応や平和運動にも取り組んでいるとの報告がありました。

保険医協会・・・政府（河野大臣）の保険証廃止とマイナンバーカードへの対応や国保運営協議会を傍聴した報告がありました。

県労連・・・

医労連・・・

自治労連・・・会計年度任用職員へのアンケートを引き続き取り組んでいる。12/16に表の芽福祉会に新たな労働組合を立ち上げる（労組員47名）との報告がありました。

年金者組合・・・

民青同盟・・・全国大会に参加し中央とのギャップを感じた。12/25にもってけ市を開催するが、物価高騰で200名分準備するのに32～3万円程度かかる、引き続きカンパをお願いしたい等の報告がありました。

共産党・・・

新婦人・・・

霧島市社保協・・・

市民の市政をつくる会・・・

3、介護・認知症なんでも電話相談について

1) 総括

別紙参照

2) その他

4、子ども医療費無料化に向けて

1月以降の幹事会で協議することとしました。

1) 鹿児島県社保協独自の署名内容について

別紙参照

①県知事及び県議会議長あてに変更したらどうだろうか

②加盟団体以外に訴える際に、色のでない団体名にした方が良いのであれば、実行委員会形式で取り組むことも検討したい。

例えば「子ども医療費の現物支給と無料化を進める会（仮称）」を1月に立ち上げ、事務局団体を、全国署名にならって保険医協会、新婦人、民医連にするなど。

③署名については、最終的に総会で確認します。

2) 取り組み期間について

2023年1月～2023年7月

2023年9月県議会に向けて、8月上旬までに集約し、8月中旬までに提出します。

期間中に数回、署名宣伝行動を行います。

3) 目標について

県全体で、20,000筆を目標に取り組みます。

各加盟団体については、下部組織に下ろしてください。

加盟していない団体には、各県組織に県社保協から依頼します。但し、労働組合については、県労連から各単産に下ろしてください。

4) その他

5、次期総会について

1) 日時・場所

12月10日（土）14：00～17：00 13：00～会場設営（役員は集合）

自治会館402号 オンライン併用

【会次第（案）】

司会（日高）

14：00 開会あいさつ 共同代表（福丸）

14：03 特別報告

15：15 休憩

15：30 総会 議案提案 司会（池田事務局次長）

第1号議案 2022年度活動報告について（30） 日高事務局長

第2号議案 2022年度会計報告 会計監査報告について（10）

会計報告：山内事務局次長 会計監査報告：村上監査

第3号議案 2023年度活動方針(案)について(5) 日高事務局長
第4号議案 2023年度予算(案)について(5) 山内事務局次長
第5号議案 2023年度役員選出(案)について(5) 日高事務局長
討論(15)

2) 特別報告 別紙参照

テーマ「いのちのとりで裁判とは

～大阪、熊本、東京、横浜の勝利判決の概要と鹿児島判決の展望～

講師 溝延 祐樹さん(国分隼人法律事務所 いのちのとりで裁判 弁護団)

3) 議案

①1・3号議案(総括・方針)

別紙参照

11月の幹事会で1次案を提案し、その後加筆したものを11月末に各役員に送付しました。本日の幹事会で確認することになります。

②2・4号議案(決算・予算)

別紙参照

会計監査を11月30日(水)に受けました。(別紙参照)

③5号議案(役員選任)

別紙参照

役員については、各加盟団体で協議し、事前に事務局までお知らせいただくようにしていました。

丸野幹事と次期役員問題について協議し、久保(雅)さんをとの紹介を頂きましたが、久保さんもお忙しいと言うことで、引き続き年金者組合の中で協議いただくことにしました。役員の枠は残し、決まり次第幹事会会で確認することとします。

4) 懇親会

コロナが一定収まっていれば、終了後、懇親会を行いたいと思います。

会場は中央駅近辺

懇親会を開催することになりました。

希望者は、12月8日(木)午前中までに事務局までご連絡ください。

5) オンライン参加について

各加盟組織の地方組織の方にも積極的に呼びかけをお願いします。

オンラインの機材については、PCやマイク等は民医連で準備しますが、カメラのみ医労連のをお貸しください。

6、各分野別課題と今後の取り組みについて

1) いのちのとりで裁判について

2022年の判決状況は、以下のようになっています。横浜地裁では、いわゆる「ゆが

み調整」については、厚生労働大臣の裁量権の逸脱・濫用はないとしたが、「デフレ調整」について、特異な物価上昇が起こった平成20年を起点としたこと、生活扶助相当CPIという独自の計算により、被保護世帯の消費の実態とはかけ離れた物価下落率を算定したことについても、専門的知見に基づく適切な分析及び検証を行うことが必要であり、これを経ずになされたデフレ調整を行った厚生労働大臣の判断過程及び手続に瑕疵があると判断した。

原告勝訴：熊本：5月25日 東京：6月24日 横浜：10月19日

原告敗訴：秋田：3月7日 佐賀：5月13日 仙台：7月27日

次回期日 12/19（月）14：30

2) 憲法と平和を守るたたかいについて

①映画「島を守る」上映会 [別紙参照](#)

7、その他

1) 今後の日程

①国保改善運動学習交流集会

12月11日（日）13：30～16：30

基礎講座 国保の歴史と基礎をあらためて学ぼう 大阪社保協 寺内事務局長

実践講座 この春、国保改善へ具体的なたたかい 愛知県社保協 澤田副議長

2) 水俣病被害者支援について

①今後の取り組みについて

12月01日（木）14：00～16：00 鹿児島市国際交流センター第2研修室で、今後の取り組みについて協議し、以下の点を確認しました。

参加：患者会関係 事務局（中山） 医労連（田中） 原告（村山 柏木）

県内団体 鹿商連（山内）民青（長野）県労連（池田）共産党（松崎）

自治労連（小柴）医療生協労組（北山）民医連（日高）

コープ労組（溝口 清川）保険医協会（福元）建交労（井谷）

○県社保協（民医連）が患者会との窓口となり、様々な情報交換を行う。

○当面の活動として

- ・患者会が各団体の機関会議等へ出向き、支援の要請を行うこととなりました。調整がつき次第、以下までご連絡ください。

患者会事務局 中山裕二さん yuujin@trad.ocn.ne.jp

○鹿児島市内での学習・決起集会を2023年2～3月に開催する。

○自治体要請行動を行う。

②12月12日（月）10：00～16：00 社民党、立憲民主党、共産党、護憲平和フォーラムへ要請予定（日高が対応します）

[次回幹事会日程（案）1月10日（火）18：00～](#)

2022年度電話相談会のまとめについて

1) 名称・日時・場所

名称 介護・認知症・なんでも無料電話相談

日時 2022年11月11日(金) 10:00~18:00

場所 鹿児島県医労連事務所 鹿児島市易居町2-1 2階

2) 相談体制

坂元新吾(鹿児島生協病院 ケアマネ)

坂上竜三(にじの郷たにやま ケアマネ 社会福祉士)

村上洋平(医療生協労組 書記長 社会福祉士)

日高光雄(鹿児島民医連 事務局)

池田勝久(鹿児島県医労連)

上村さよ子(自治労連)

3) 協力団体

①認知症の人と家族の会(協賛)

4) 広報

①社保協各加盟団体 ②赤旗折込 ③青潮会(県庁記者クラブ) ④家族の会機関紙

⑤南日本新聞(みなみのカレンダー)

5) 相談内容

相談件数7件 別紙

6) 報道

なし

7) 11月11日、中央社保協の呼びかけに応え、「介護・認知症・なんでも無料電話相談」を開設し、民医連のケアマネや社会福祉士等が相談に当たり計7件の相談に対応しました。内訳は、介護疲れ1件、介護保険の申請に関わるもの4件、入所先に関わるもの1件、介護サービスに関わるものが1件となりました。共通した課題として、介護保険制度の複雑さから、どこに相談すればいいかわからないことが浮き彫りとなりました。介護保険制度は申請も複雑で、サービスが開始されるまでにも一定期間かかることから、必要な時に必要な介護や支援が届いていない現状があるのではないかと考察されます。特に独居や高齢夫婦世帯等では、通院先の病院等からのアプローチがないと、一人で抱え込んでしまう傾向があり、接点のあるあらゆる場面(ご近所、民生委員、老人クラブなど)での声掛けや気づき等が重要ではないかと思われれます。

電話相談の実施に当たり、認知症の人と家族の会鹿児島県支部に協力を要請し、昨年引き続き今年も協賛をいただくことができました。

宣伝については、新聞への折込や南日本新聞のみなみのカレンダーへの掲載を行いました。相談してこられた方の5名が新聞で知った、2名がテレビで知ったと言われおり、より多くの媒体で知らせることが重要だと感じました。

2022年介護・認知症なんでも電話相談 相談・助言内容一覧

	相談内容	助言内容	区分
1	70代の夫を自宅介護している。夫はH17から脳出血で上半身麻痺あり、杖歩行。もともとの性格なのかこだわりが強く、同じ行動を何度もしたり(歯磨き30分等)、生活音が大きく、ストレスがたまる一方。介護サービスは利用しているが、ストレス発散をどうしたらいいか。	約20分これまでのご苦労を傾聴。自宅生活を継続できていることは相談者の奥さんの支えなくては継続が難しい。今後も続く介護生活を考え、ご自分の時間をしっかり確保できるようデイサービス、ショートステイの利用を増やされるよう伝えました。罪悪感があり、増やせなかったが、前向きになれましたと感謝のお言葉あり。	介護疲れ
2	70歳の夫が指宿の医療機関で前頭側頭型認知症と診断。妻に対して攻撃的になったり、友人の家に勝手に行ってしまうことがある。今後どうしたらよいか。	介護保険の申請の手順及び長寿あんしん支援センター喜入の連絡先をお伝えする。また認知症の人と家族の会についても紹介を行う。「わかりました。連絡してみます」と言葉きかれる。	介護保険の申請や利用
3	88歳の姉が大阪にひとり暮らし。本人は若いつもりで介護サービスを受けていない。子どもはいないので、いつまでも一人暮らしは特に心配。そろそろ介護サービスを受けて欲しいのだが、どこに相談したらいいだろうか	姉が大阪府東淀川区にお住まいとの事で担当地域の地域包括支援センターに電話し、相談対応可能と確認。相談者に電話番号をお伝えしました。	介護保険の申請や利用
4	86歳女性。息子夫婦と3人暮らし。現在、介護保険サービスは利用していないが、体力や元氣も無くなってきて、施設も検討していきたい。以前、親身になってくれた相談員に相談したいが、電話番号が分からないので、教えて欲しい。	本人の住所と相談員の名前を確認したので、後ほど電話をすることとしました。(長寿あんしん相談センターに確認し、相談員が確認できたので、本人宅に連絡してもらうことにしました。)	介護保険の申請や利用
5	93歳父の相談。89歳の母と二人暮らしだが、在宅酸素が必要で足腰が悪くなった。そろそろ介護サービスを受けて欲しいが申請方法などよく分からない。今後の相談もしたい。	父親の居住地担当の地域包括支援センターに連絡したところ、相談対応可能との事。相談者の娘さんに連絡先をお伝えしました。気が楽になりましたと。	介護保険の申請や利用
6	73歳の義母について。徳之島の医療機関に入院中でそろそろ退院と言われたが、退院先を探すにはどうしたらいいか。精神疾患があり、在宅生活はしてこなかったもので、帰る場所はない。	現在入院中の医療機関に相談員がいるとのことで、どれくらい入院継続ができるのか、どのような転院先・入所先があるのか相談されるようお伝えし了解されました。	入所先
7	要介護4。86歳の父が有料老人ホーム入所中。以前は施設併設のデイサービスと外部のデイサービスを利用していたが、コロナが拡がり、施設併設のデイサービスだけ利用となった。閉じこもっており、うつ状態になっている。外部のデイサービスを週1回でも利用させたい。ケアマネにも相談しているが、中々対応してもらえない。有料老人ホームの管理者の人も対応してもらえない。どう伝えたらいいか悩んでいる。	まずは、伝えたい内容をまとめたうえで、有料老人ホームの管理者の方と複数名で話し合いをする場を設けてもらえるよう伝える。ケアマネジャーに同席依頼するか、弟様が管理者の方とは連絡し易いとの事で、弟様に同席いただくなどの方法も提案。施設の取り組みは様々であることを伝えたくて、相談解決になるか分からないが、相談窓口として包括支援センターや国保連の相談窓口も紹介する。	サービス利用

介護・認知症なんでも電話相談

介護や福祉の専門家が丁寧に相談に対応

去る11月11日、いい介護の日に合わせ、「介護・認知症・なんでも無料電話相談」を行いました。当日は、民医連のケアマネや社会福祉士等が相談に当たり、計7件の相談に対応しました。

内訳は、介護疲れ1件、介護保険の利用開始の手続きに関するもの4件、退院先が見つからないなど、入所先に関わるもの1件、介護サービスの変更や追加に関わるものが1件となりました。

介護保険制度は、その複雑さから、どこに相談すればいいかわからない方も多く、またサービスを受けている方についても、事業所に、要望を伝えられないケースもあるようです。

本人や家族の要望に添った介護や支援が十分に届いていない現状もあるのではないかと思います。

今回の相談では、独居や高齢夫婦世帯のケースが多く、家族

や身近な知人などからのアプローチがないと、一人で抱え込んでしまう傾向があることもわかりました。そのような状況を防ぐためにも、通院している医療機関をはじめ、普段から接点のあるあらゆる場面（ご近所、民生委員、老人クラブなど）での声掛けや気づき等が重要だと感じました。

今後、2024年度の診療報酬、介護報酬同時改定に向けて、様々な改悪案が出されています。団塊の世代も75歳を迎え、介護需要はますます増えることが予想される中で、改悪は許すことができません。これでは、介護難民が社会にあふれ、虐待や自殺等がこれまで以上に増えかねません。

必要な方に、必要な介護や支援が、きちんと行き届く社会にしていかなくってはならないことを、改めて自覚させられる電話相談会でした。相談に対応していただいた皆さん（以下参照）と、派遣していただいた法人・事業所に改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。



今回の電話相談対応者 ありがとうございます。

右から

坂元新吾さん（鹿児島生協病院 居宅 ケアマネ）

坂上竜三さん（にじの郷たにやま ケアマネ 社会福祉士）

村上洋平さん（医療生協労組 書記長 社会福祉士）

電話相談の実施に当たり、認知症の人と家族の会鹿児島県支部に協力を要請し、昨年に引き続き今年も協賛で行うことができました。マスコミからもいくつか問い合わせはあったものの、当日の取材はありませんでした。

今回は、新聞への折込や南日本新聞のみなみのカレンダーへの掲載などが中心で、NHKは全国版での報道となりました。相談してこられた方の5名が新聞で知った、2名がテレビで知ったと言われおり、より多くの媒体で知らせることが重要だと感じました。会場は上の写真のように立派な設営をしていただきました。マスコミが来なかったのが残念ですが、池田さんに感謝です。ありがとうございました。また自治労連の上村さんにも相談者として待機いただきありがとうございました。協力いただいた皆様、ありがとうございました。

2022年度 鹿児島県社会保障推進協議会

総会・特別報告会

日時 2022年12月10日(土)14:00~16:30

会場 自治会館402号



いかそう！

憲法



鹿児島県社会保障推進協議会

TEL 099-266-2283 / FAX 099-266-1530

Mail shahokyo@kagoshima-min.jp

鹿児島県社会保障推進協議会 2022 年度総会・特別報告会 会次第

【特別報告】 14：00～15：15

「いのちのとりで裁判とは

～大阪、熊本、東京、横浜の勝利判決の概要と鹿児島判決の展望～」

講師 溝延 祐樹さん

(弁護士 国分隼人法律事務所 いのちのとりで裁判 弁護団)

～休 憩～

【総 会】 15：30～16：30

開会あいさつ

議案提案

第 1 号議案 2022 年度活動報告について

第 2 号議案 2022 年度会計報告 会計監査報告について

第 3 号議案 2023 年度活動方針（案）について

第 4 号議案 2023 年度予算（案）について

第 5 号議案 2023 年度役員選出（案）について

質疑応答

採決

閉会あいさつ

2022年度活動報告（案）

1、はじめに（私たちをとりまく情勢の特徴）

（1）憲法と民主主義を守る運動

（1-1）岸田政権は、コロナ禍で苦しむ国民には目もくれず、ロシアのウクライナ侵攻に乗じて憲法改悪、軍事費倍増を推し進めようとしています。軍事費倍増となれば、当然、消費税増税や社会保障削減が狙われることは必至で、今以上の生活破壊が進むこととなります。軍事費倍増も9条改憲もその目的は、国民のいのちや暮らしを守るためではなく、アメリカとともに海外で戦争を行うためのものです。軍事費倍増政策は、憲法を空文化し、国民からすべて奪い取る危険な政策です。

（1-2）第26回参議院選挙で、自公、維新、国民など改憲に前向きな勢力に、改憲発議に必要な総議員の3分の2を許す結果となりました。岸田首相は選挙後、「できるだけ早く（改憲）発議をしたい」と公言しました。しかし、多くの国民は、改憲より、コロナ禍の収束や物価高対策、社会保障の充実などを望んでおり、これまで以上に、憲法を守り、活かす世論の構築が求められています。

政府は憲法が示す社会の実現にまずは全力をあげるべきで、憲法が掲げる理念の実現を放棄し改憲へ進むことは、政府の怠慢に他なりません。国民のいのちと暮らしを守るのは、政治の役割です。その政治が、財界とアメリカのために行われていることに、もっと国民は怒るべきです。「憲法と民主主義を守れ」の声を、広く世論に訴え続けていきましょう。

（1-3）参議院選挙の応援演説中に銃で撃たれて亡くなった安倍元首相について、政府は、歴代最長の期間、総理大臣の重責を担い、内政・外交で大きな実績を残したなどとして、7月22日の閣議で、9月27日に日本武道館で国葬を行うことを決めました。しかし、その直後から、国葬反対の声が全国津々浦々から上がり、世論調査でも国葬反対が圧倒的多数となりました。このような状況を受け、国は、追悼の意を国民に求めることは、「お願い」ベースも含めてなくなりました。多くの国民が憲法違反の国葬はやめろの声を、全国各地で上げ続けた成果であり、不断の努力によってかろうじて民主主義と私たちの自由権は守られました。

（2）政治・経済をめぐる情勢

（2-1）岸田首相は、「新しい資本主義」と称して貯蓄から投資への移行を促し、「資産所得倍増を実現する」と表明しました。しかし、2019年の国民生活基礎調査では、全世帯の40%は貯蓄額が500万円以下、20%は100万円以下であり、多くの世帯では投資のための資金を確保できません。まずは、労働者の賃金を引き上げ、景気を回復させることが国の最優先課題であり、大企業や富裕層を更に太らせるために国民に投資

を促すなど、言語道断です。

(2-2) 2022 年度政府予算一般会計総額は 107 兆 5,964 億円と当初予算として過去最大を更新しました。社会保障費は、36 兆 2,735 億円を計上しましたが、後期高齢者医療窓口負担の 2 割化などの制度改悪で、自然増分を概算要求時の 6,600 億円増から 2,200 億円圧縮しました。一方で、防衛費は 5 兆 3,697 億円と過去最大を更新し、第二次安倍政権発足後の 2013 年度から 10 年連続で前年度を上回り、8 年連続で過去最大を更新しました。防衛費増の原因は、武器の爆買いによるもので、その中には、国民のいのちを守るためには必要のないものが多数含まれています。

(2-3) 首相直轄庁となる新設の「デジタル庁」のもと、各府省や自治体をもつ個人情報を、マイナンバーカードを軸として一元管理し、利活用することを目的とする「デジタル改革関連法」が可決されました。自治体独自の個人情報保護条例も実質的に廃止して個人情報を集めることができるため、「個人情報保護廃止法」とも呼ばれ、企業による労働者支配の手段ともなりうるものです。さらに、マイナンバーカードを健康保険証、運転免許証と一体化し、2022 年度末には、ほぼ全国民に行き渡らせるとしています。

(3) 社会保障をめぐる情勢の特徴

(3-1) コロナ禍においても医療費抑制政策は進められ、病床削減が粛々と進められています。厚労省の「医療施設動態調査」によれば、2019 年 11 月から 2020 年 11 月までの 1 年間で、療養病床を中心に全国で 2 万 1,350 床の病床が削減されています。また医師の働き方改革や医師の偏在対策等を理由に、更なる統廃合が狙われています。

(3-2) 6 月 7 日に閣議決定された「骨太方針」では、軍事費倍増が盛り込まれた一方、75 歳以上の医療費窓口負担 2 倍化導入や病床削減の推進、医療保険や介護保険について「負担の在り方等の総合的な検討を進める」と明記されました。特に、一定の所得がある 75 歳以上の「医療・介護のさらなる負担増」、「要介護 1・2 の生活援助の介護保険給付外し」などの推進を掲げています。また、財政制度審議会は、コロナ禍においても財政健全化目標の達成を改めて強調し、消費税率の更なる引き上げ、病院数・病床数の削減、外来受診時の定額負担拡大、医薬品の保険給付範囲の縮小、75 歳以上の保険料負担割合の引き上げ等、社会保障削減策の更なる加速を明記しています。

(3-3) 国保財政の都道府県への移行（都道府県単位化）がはじまって 5 年目となり、第二期の国保運営方針に基づき、法定外繰り入れをなくす「赤字解消計画」の推進や統一保険料の計画策定が加速されています。病気予防や介護予防として保険者のインセンティブ強化が国保をはじめ健保、後期高齢者医療、介護保険の分野で強行されています。目標達成へのインセンティブ（動機づけ、報酬）強化は、保険者に報酬や罰則を与える仕組みであり、構造的に課題を放置したままでは何の効果も見込めないものです。また、子供均等割りの減額措置が未就学児までと限定されながらも国の制度となり、地域で、さらに拡大を求める要請が起きています。均等割、平等割はなくすという要求はしっかりと継続させながら、更なる減額措置の拡大が求められています。

(3-4) 2021 年度介護報酬改定で、「科学的介護」の導入が本格的になりました。生活援助の利用抑制のため、市町村によるケアプラン点検の仕組みも強化されています。補足給付の見直しは 2021 年 8 月から実施され、預貯金の基準引き下げにより補足給付から外れることで、年間十萬円の負担増となった施設入所者、食費の値上げで利用日数を減らした短期入所利用者など、重大な影響が生じています。

厚労省は、2025 年は 32 万人、2040 年には 69 万人の介護職員が不足するとしており、ヘルパーの不足、高齢化は深刻です。あわせてケアマネジャーの不足も指摘されていますが、政府の介護人材対策はこれまでの枠組みを超えるものではなく、有効な手立ては示されていません。2021 年度報酬改定では、テクノロジー機器の導入を要件とした夜間人員配置基準の緩和を盛り込むなど、増員ではなく機械に置き換える効率化で人手不足に対処する方向が示されています。

(3-5) 2021 年度から実施された新年金改定ルールにより、2022 年 4 月より、年金支給額が 0.4%引き下げられました。物価の高騰や後期高齢者医療の負担増など、コロナ禍のもと高齢者の生活は厳しさを増しています。年金引き下げの撤回とともに、高齢者が安心して暮らせる年金制度の確立が求められています。また、2022 年 10 月から高齢者医療費窓口負担 2 倍化が始まりました。厚労省は、負担能力のある後期高齢者の負担を拡大し、現役世代の保険料負担の上昇を減らすことを口実に、公費負担の削減を更に進めようとしています。また今後、2 割負担となる対象者の範囲を、政令で定められることから、さらに対象者の範囲が拡大されていく危険があります。

(3-6) 新型コロナ感染拡大の下で、福祉・保育の職場では利用者の原則受け入れが求められ、職場では、「感染源になってはいけない」という緊張感と感染リスクの高さから大きな不安を抱える深刻な実態となりました。一方で、不十分な PCR 検査、慰労金の支給対象から外されるなどの劣悪な労働環境は放置され、その公共的な役割とのギャップが指摘されています。こども家庭庁の設置が通常国会で採択され、2023 年 4 月に発足することが決まりました。「こども庁」とする予定だった名称に、「家庭」という文言を加え、基本理念に「家庭が基本」が盛り込まれました。家庭を前面に打ち出すことで、国の責任を矮小化し、子どもを含めた個人の権利を抑制する狙いです。

(4) 国民生活実態、雇用をめぐる情勢

(4-1) 日本の実質賃金は、この四半世紀で約 1 割下がっています。ピークの 1997 年を 100 とした場合、韓国は 157.3、スウェーデン 141.5、フランス 131.8、経済大国アメリカは 122.7 と確実に賃金は引き上げられ、日本だけが 88.9 と下回っています。OECD (経済協力開発機構) によると、日本の平均賃金 (年間) は、約 423 万円で、35 カ国中 22 位まで順位を下げています。一方で、コロナ禍でも大企業 (資本金 10 億円以上) は、労働者の賃金抑え込みや日銀の金融緩和策を背景に利益を 238 兆円から 241 兆円へと 3 兆円も増やし、内部留保は 2020 年度末で 459 兆円にも膨れ上がっています。

(4-2) 消費税増税に加え、新型コロナの感染拡大により、格差は広がるばかりです。貧困層の増大を国税庁の調査で見ると、2019年の年収200万円以下の労働者は、非正規雇用を中心に1,200万人(22.8%)にのぼり、14年連続して1,000万人を超えて推移しています。「結婚の壁」とされる年収300万円以下の労働者が増えているのに対して、500万円以上の「中間層」の減少が目立っています。子育て世代の貧困も社会問題になり、子どもの貧困率は13.5%、約7人に1人と、依然として高水準のままとなっています。

生活保護利用者は2021年6月時点で205万人、164万世帯と高水準のままで、補足率は2割程度になっています。福祉事務所窓口での「水際作戦」や「扶養照会」も表面化しています。

(4-3) 介護労働安定センターの「令和2年度介護労働実態調査」結果によれば、介護事業所における人材の不足感は、全体で60.8%(前年65.3%)と前年度に続き改善はしてきているものの、依然として高い結果となっています。職種別で見ると、訪問介護員の不足が80.1%(81.2%)で最も高く、次いで介護職員の66.2%(69.7%)となっています。不足している理由としては、「採用が困難である」が86.6%(90.0%)であり、その原因としては「他産業に比べて、労働条件等がよくない」が53.7%(52.0%)、「同業他社との人材獲得競争が激しい」が53.1%(57.9%)と高くなっています。離職率は14.9%(15.4%)で、前年度と比較して若干低下しています。外国籍労働者を受け入れている事業所数は8.6%(6.6%)で前年に比べ2.0ポイント増加し、活用が進んでいます。受け入れている事業所の受け入れ方法は、「技能実習生」が24.2%と最も多く、次いで「在留資格『介護』」が17.9%、「留学生」が12.2%となっています。

2、1年間の活動のまとめ

(1) 幹事会を定期的開催し、各団体等の情報を共有するとともに、中央社保協等から提起される様々な課題に取り組んできました。幹事会は延べ9回開催しました。

第1回幹事会	2022年1月17日(月)	参加者10名
第2回幹事会	2022年2月14日(月)	参加者6名
第3回幹事会	2022年4月11日(月)	参加者7名
第4回幹事会	2022年5月18日(水)	参加者7名
第5回幹事会	2022年7月13日(水)	参加者8名
第6回幹事会	2022年8月09日(火)	参加者6名
第7回幹事会	2022年10月4日(火)	参加者8名
第8回幹事会	2022年11月8日(火)	参加者7名
第9回幹事会	2021年12月6日(火)	参加者7名

(2) 6月22日公示、7月10日投開票で行われた参議院選挙では、各団体の要求項目をまとめ、各立憲野党(立憲民主党、社民党、共産党の3党)に5月23日要請を行いま

した。鹿児島選挙区では、要請時まだ候補者1本化がはかられておらず、私たちの要求を実現するためにも、是非、市民と野党の共闘の前進と候補者1本化を実現して欲しい、と訴えました。要請項目は以下の通りです。

- 1、全世代型社会保障改革路線を大幅に見直し、医療・介護・福祉など社会保障の充実をはかること。
- 2、コロナ禍により収入が減少した中小零細業者や個人事業主や解雇や休業などにより、収入が著しく減少した方に対して、支援内容の抜本的な見直しを行うとともに、国費による継続的な支援を行うこと。
- 3、社会保障や社会福祉にかかわる国庫負担を増額し、社会保険料など個人負担の軽減をはかること。また年金や生活保護扶助費を引き上げ、安心して生活できる収入を保障すること。
- 4、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止すること。
- 5、保育無償化や高等教育の無償化など、子育て支援策の抜本的な見直しをはかること。
- 6、中小零細企業への支援を強化し、最低賃金の抜本的な見直しをはかること。
- 7、憲法が輝き、活かされる社会を実現すること。憲法違反の法律や人権が蹂躪される法律は、すべて廃止すること。
- 8、上記を実現するために、選挙区における候補者の1本化に努力いただくこと。

その後、6月5日に、ALLかごしまの会と立憲野党間で共通政策調印式が行われ、候補者1本化が実現しましたが、結果は、自民現職の再選となりました。しかし、投票率は48.63%と過半数に届かず、自民も得票数及び得票率ともに前回選挙を下回る結果となりました。

憲法改悪、社会保障切り下げ路線が進む中、市民と野党の共闘が前進できなかつたことは残念ですが、改憲論議はこれからが正念場です。あきらめず、「野党は共闘」の声を挙げ続けていきましょう。

- (3) 75歳以上の医療費窓口負担2割化反対の取り組みについては、6月県議会に、「75歳以上の高齢者（後期高齢者）の医療費窓口負担を2割にしないことを国に求める意見書提出に関する陳情書」を提出しましたが、ほとんど議論もないまま不採択となりました。今回2倍化で約3万8千人の県民が影響を受ける重大な問題であるにも関わらず、ほとんど議論のないままに不採択とした県議会は、あまりにも無責任と言わざるを得ません。

また、制度が開始される10月を前に、9月10日75歳以上医療費2倍化を問うシール投票を天文館で行いました。結果は、医療費の窓口負担が上がることにに対しては、一人を除き全員が反対と投票しました。「昔、高齢者の医療費窓口負担が無料だった事を知っているか」の問いについては、「知っている」が「知らない」をわずかに下回りました。この間政府は、世代間に対立をつくり、「公平」の名のものに、制度改悪を進めて

きました。社会保障の変遷やたたかひの歴史なども、広く県民に知らせ、対立ではなく「団結」して（たたかう相手は国民同士ではなく政府にあること）、社会保障の改善に取り組むことの重要性を改めて認識しました。投票結果は以下の通りです。

1、10月1日から、一定収入以上ある75歳以上の高齢者の医療費（病院）窓口負担が1割から2割（2倍）になることをご存じですか。

知っている33名（63.5%） 知らない19名（36.5%）

2、あなたは医療費の窓口負担が上がることに賛成ですか？

賛成0名（0%） 反対56名（98.2%） どちらでもない1名（1.8%）

3、あなたは、昔、高齢者の医療費窓口負担が無料だった事を知っていますか？

知っている20名（46.5%） 知らない23名（53.5%）

（4）11月11日、中央社保協の呼びかけに応え、「介護・認知症・なんでも無料電話相談」を開設し、民医連のケアマネや社会福祉士等が相談に当たり計7件の相談に対応しました。内訳は、介護疲れ1件、介護保険の利用開始の手続きに関わるもの4件、退院先が見つからないなど、入所先に関わるもの1件、介護サービスの変更や追加に関わるものが1件となりました。介護保険制度は、その複雑さから、どこに相談すればいいかわからない方も多く、またサービスを受けている方についても、事業所に、要望を伝えられないケースもあるようです。本人や家族の要望に添った介護や支援が十分に届いていない現状もあるのではないかと思います。今回の相談では、独居や高齢夫婦世帯のケースが多く、家族や身近な知人などからのアプローチがないと、一人で抱え込んでしまう傾向があることもわかりました。そのような状況を防ぐためにも、通院している医療機関をはじめ、普段から接点のあるあらゆる場面（ご近所、民生委員、老人クラブなど）での声掛けや気づき等が重要だと感じました。

今後、2024年度の診療報酬、介護報酬同時改定に向けて、様々な改悪案が出されています。団塊の世代も75歳を迎え、介護需要はますます増えることが予想される中での改悪は許すことができません。これでは、介護難民が社会にあふれ、虐待や自殺等がこれまで以上に増えかねません。必要な方に、必要な介護や支援が、きちんと行き届く社会にしていかななくてはならないことを、改めて自覚させられる電話相談会でした。

（5）中央社保協や友好団体等から要請のあった署名や行動等については、幹事会に諮った上で、それぞれの加盟団体に協力を要請し、積極的に対応していただきました。市民の市政をつくる会と共同して取り組んだ「コロナ禍のもとで国保税・介護保険料の負担軽減を求める要請」署名は、5,835筆が集まり2022年11月22日、鹿児島市に提出し、改善を求めました。担当課との懇談では、財政の厳しさが強調され、要望に添った改善は難しいとの見解が示されましたが、市民の声を市政に届け続けることで、現状を維持（改悪を阻止）できているとも言えることから、引き続き取り組みを強化・発展させていきたいと考えています。

第2号議案 2022年度会計報告

項 目		2022年度決算 (2021年11月1日~2022年10月31日)			
		予算額	決 算	内 容	
収入の部	前期繰越金	233,079	233,079	前期繰越の現金預金	
	会 費	個人	35,000	16,000	5名 一口1,000円
		団体	185,000	150,000	6団体 一口5,000円
	合計	453,079	399,079		

支出の部	中央社保協会費	24,000	24,000	中央社保協年会費
	会議費	20,000	1,440	県社保協幹事会 (会議室使用料)
	旅費交通費	50,000	2,300	介護なんでも相談会 駐車場代
	学習・企画、 総会費	200,000	22,805	県社保協2021年度 総会費用
	宣伝費	20,000	18,000	メーデー、広告など
	通信費	30,000	25,016	固定電話使用料 メール使,切手代等
	事務消耗品費	20,000	31,772	封筒,印刷代等
	手数料	10,000	4,431	送金手数料,口座徴収料
	図書費	30,000	23,840	社会保障定期購読料 // 初夏号、制度のあらまし
	予備費	49,079		
	次期繰越金		245,475	現金128,811円 預金116,664円
	合計	453,079	399,079	

第3号議案 2023年度活動方針（案）について

2023年度 活動方針（案）

1、はじめに

（1）2022年5月に出された「全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理」では、「成長と分配の好循環」を実現するためには、給付と負担のバランスを確保しつつ、全ての世代で安心できる「全世代型社会保障」を構築する必要がある。とし、今後、生産年齢人口が急速に減少し、働き方やライフスタイルの多様化が進む中で、少子化を克服し、持続可能な経済及び社会保障制度を将来世代に伝えていくため、社会保障制度の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」が重要となるとしています。その中で、特に「子育て・若者世代」への支援を行うことが喫緊の課題であり、さらに、社会経済の変化に即応した社会保障制度を構築していくことが求められるとしています。

しかし実際には、国の責任を「自助・自己責任」にすり替え、労働と社会保障制度を「公平」の名のものに破壊し、多くの国民を「貧困と格差」の沼に引きづり込むものとなっています。そして今回の全世代型社会保障改革でも、社会保険をはじめとする共助について、包摂的で中立的な仕組みにし、制度による分断や格差、就労の歪みが生じないようにするとし、国民から生活防衛の手段まで奪おうとしています。

（2）憲法25条2項は「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と、国に社会保障の向上・増進を求めています。しかし、前述のように、1980年代以降、社会保障は減退の一途をたどっています。医療や福祉、年金など国民生活に直結するものは、本来「国の責任」において守られるべきものです。また社会保険制度も給付に差別を持ち込むことは許されないはずです。こうした当たり前のことが、当たり前となっていない現実を、もっと社会に訴えることが必要です。2023年度は、2024年度の医療・介護報酬同時改定や第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定とそれに伴う法改正等が行われる年です。これ以上の改悪を許さないためにも、世論への働きかけが重要となります。

（3）岸田政権は、憲法違反の「敵基地攻撃能力の保有」や軍事費の2倍化など大軍拡を進めようとしています。軍事費を2倍化するとなれば、当然、真っ先に狙われるのが、消費税増税と社会保障の削減です。物価高騰や、賃金・年金の減少、医療・介護費用の増加等で、今でさえ歯を食いしばり必死に生活している国民から、これ以上何を奪おうというのでしょう。また、当初「任意」とされたマイナンバーカードを健康保険証として利用する案も、突如、保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化すると大転換し、医療関係者はもとより、多くの国民が困惑と不安をかかえています。これまで、消費税の納付が免除されていた売上1,000万円以下の免税事業者をターゲットにした「インボイス制度」が2023年10月から開始されようとしています。これは、小規模・零細事業者の薄利から更に消費税分を納付させる仕組みで、事業の継続すら厳しくなりかねません。また、課税事業者になれば、インボイスの発行はもとより、経理処理も複雑となり、新たな投資も必要となります。まずは、消費

税を廃止又は減税し、大企業への還付金制度をなくすことが重要ではないでしょうか。

2、活動の基本方針・重点課題

(1) 国民のいのちと暮らしを守るため、中央社保協に結集する全国のなかまとともに、権利としての人権を国の責任で守らせる取り組みに奮闘します。自助・自己責任ではなく、人権としての社会福祉・社会保障制度の充実を求める活動に取り組みます。

(2) 県や市町村とともに、県民のいのちと健康、雇用と暮らしを守る活動に奮闘します。住民本位の行政サービスの向上、とりわけ、子ども医療費の無料化や国保税・介護保険料の引き下げ等に取り組みます。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により、いのち、暮らしが脅かされているもとの、様々な団体・個人とともに相談活動に取り組みます。病院や福祉・介護事業所をはじめ、感染の最前線で奮闘する事業所と労働者を支援する活動に取り組みます。

(4) 憲法をはじめ、社会保障政策の歴史や課題学び、来る超高齢・人口減・多死社会に対応した、地域社会づくりに、政策と計画を持って取り組みます。全国規模で開催される、学習会、集会に積極的に参加し、経験を学び、交流します。

(5) これらの運動を、地域住民の主体的取り組みへと発展させるため、各地域に社会保障改善を求める横断的な組織づくりを進めます。

(6) 2022年秋より、「国の制度として、18歳までの医療費を無料に」署名がスタートしました。鹿児島県は、「子ども医療費助成」制度の最も遅れた県の一つです。特に、全国的には医療機関窓口での一部負担を求めない「現物給付方式」が主流となる中、鹿児島県は、窓口での一部負担を求める「自動償還払い方式」となっています。これでは、経済的理由で受診を控えてしまいかねません。全国署名に合わせて、「現物給付方式」等を求める独自署名に取り組みます。

(7) 県民のいのちと暮らしを守るため、生活保護引き下げ訴訟（いのとり裁判）や年金引き下げ違憲訴訟（年金裁判）などの裁判支援に取り組みます。また、すべての水俣病被害者の救済を求めてたたかわれている「ノーモアミナマタ第2次訴訟」の全面解決を求め、原告をはじめ、患者会の人たちとともに奮闘します。

第4号議案 2023年度予算(案)

項目		2022年度決算 (2021年11月1日～2022年10月31日)			2023年度予算案		
		予算額	決算	内容	予算額	内容	
収入の部	前期繰越金	233,079	233,079	前期繰越の現金預金	245,475		
	会費	個人	35,000	16,000	5名 一口1,000円	35,000	17名
		団体	185,000	150,000	6団体 一口5,000円	185,000	14団体
	合計	453,079	399,079		465,475		

支出の部	中央社保協会費	24,000	24,000	中央社保協年会費	24,000	中央社保協年会費	
	会議費	20,000	1,440	県社保協幹事会 (会議室使用料)	20,000	定例幹事会等	
	旅費交通費	50,000	2,300	介護110番駐車場代	50,000	全国会議参加費	
	学習・企画、 総会費	200,000	22,805	県社保協2021年度 総会費用	200,000	学習会、総会等	
	宣伝費	20,000	18,000	メーデー、広告など	20,000	メーデー広告費等	
	通信費	30,000	25,016	固定電話使用料 メール便、切手代等	30,000	電話使用料、 郵送費等	
	事務消耗品費	20,000	31,772	封筒、印刷代等	20,000	封筒、印刷代等	
	手数料	10,000	4,431	送金手数料、口座徴収料	10,000	送金手数料、 口座徴収料	
	図書費	30,000	23,840	社会保障定期購読料 // 初夏号、制度のあらまし	30,000	社会保障定期購 読料(年間6冊)	
	予備費	49,079			61,475		
		次期繰越金		245,475	現金128,811円 預金116,664円		
	合計	453,079	399,079		465,475		

第5号議案 2023年度役員選出（案）について

2023年度役員（案）

鹿児島県社会保障推進協議会

役職	氏名	備考	区分
共同代表	松山 忠樹	鹿児島県商工団体連合会 会長	新任
共同代表	橋元 高博	鹿児島県民主医療機関連合会 会長	再任
共同代表	福丸 裕子	鹿児島県労働組合総連合 議長	再任
事務局長	日高 光雄	鹿児島県民主医療機関連合会 事務局次長	再任
事務局次長	山内 太志郎	鹿児島県商工団体連合会 事務局長	再任
事務局次長	池田 勝久	鹿児島県労働組合総連合 副議長	再任
幹事	有水 千尋	鹿児島県労働組合総連合 事務局長	再任
幹事	谷口 優子	かごしま自治労連 執行委員	再任
幹事	冨島 隆治	鹿児島県医療労働組合連合会 書記長	再任
幹事	祝迫 加津子	鹿児島県生活と健康を守る会連合会 会長	再任
幹事	高岡 茂	鹿児島県保険医協会 副会長	再任
幹事	福元 秋信	鹿児島県保険医協会 事務局主査	再任
幹事	行田 義仁	鹿児島県民主医療機関連合会 平和社保委員長	再任
幹事	平田 優	霧島市社会保障推進協議会 幹事	再任
幹事	有馬 裕子	新日本婦人の会 鹿児島県本部 委員	再任
幹事		全日本年金者組合 鹿児島県本部	新任
幹事	松崎 真琴	日本共産党 鹿児島県委員会 副委員長	再任
幹事	平良 行雄	日本共産党 鹿児島県委員会 県議会議員	再任
幹事	長野 誠	日本民主青年同盟 鹿児島県委員会 委員長	再任
監査	村上 洋平	鹿児島医療生協労働組合 書記長	再任
監査	豎山 清隆	市民の市政をつくる会 事務局長	再任
顧問	飯田 泰雄	元鹿児島県社保協会長 鹿児島大学名誉教授	

全日本年金者組合鹿児島県本部からの役員選出については、交代の意向を伝えられております。決まり次第、幹事会で確認します。